

ふるさと納税について考えてみよう！

～制度をよく知ってもらおう漫画を制作しました～

ふるさと納税は利用者が増加しており、杉並区の住民税流出額も年々増加を続け、令和6年度においては、約53億3千万円になりました。今後も流出額が増加し続けると、行政サービスの低下につながるおそれがあります。

杉並区が直面しているこうした厳しい現状や制度の問題点について、子どもから大人まで幅広くご理解いただけるよう、わかりやすく漫画を制作しました。

本作品を通して、ふるさと納税制度についてご家族や身近な人たちと考えるきっかけとなれば幸いです。

「知ってびっくり！ふるさと納税」

区公式ホームページで
ご覧いただけます。



ふるさと納税は、ふるさとやお世話になった自治体を「寄附」で応援できる制度として創設されましたが、現在のふるさと納税制度は、受益と負担という地方税の仕組みを歪めています。

杉並区は、特別区長会を通じて、国に対し、ふるさと納税制度の廃止を含めた、抜本的な見直しを継続して求めていくとともに、ふるさと納税は、善意の寄附であること、ふるさと納税制度を通じて地方を活性化することの2つを大事にし、本来の寄附文化を広める取り組みを進めていきます。

【岸本聡子杉並区長コメント】

「地方と大都市とで競争し合うのではなくて、日本全体として地方の課題を解決しながら、皆が持続可能な社会をつくっていくことが大事だと思っています。この漫画をきっかけとして、ふるさと納税を考えていただけたらうれしく思います。」



【問い合わせ先】

課税課ふるさと納税担当：03-3312-2111 内線1232

広報課報道係：03-3312-2111 内線1502